

令和4年第1回(3月)大郷町議会定例会会議録第5号

令和4年3月16日(水)

---

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

---

出席議員(14名)

応招議員と同じ

---

欠席議員(0名)

なし

---

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	総務課長	遠藤	龍太郎君
財政課長	熊谷	有司君	まちづくり政策課長	千葉	昭君
復興定住推進課長	武藤	亨介君	税務課長	小野	純一君
町民課長	片倉	剛君	保健福祉課長	鎌田	光一君
農政商工課長	高橋	優君	地域整備課長	三浦	光君
会計管理者	伊藤	義継君	学校教育課長	菅野	直人君
社会教育課長	赤間	良悦君	代表監査委員	雫石	顕君

---

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉恭啓 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

---

議事日程第5号

令和4年3月16日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第 2	議案第 4 1 号	令和 3 年度大郷町一般会計補正予算(第 1 4 号)
日程第 3	議案第 3 2 号	令和 4 年度大郷町一般会計予算
日程第 4	議案第 3 3 号	令和 4 年度大郷町国民健康保険特別会計予算
日程第 5	議案第 3 4 号	令和 4 年度大郷町介護保険特別会計予算
日程第 6	議案第 3 5 号	令和 4 年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 7	議案第 3 6 号	令和 4 年度大郷町下水道事業特別会計予算
日程第 8	議案第 3 7 号	令和 4 年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 9	議案第 3 8 号	令和 4 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算
日程第 1 0	議案第 3 9 号	令和 4 年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算
日程第 1 1	議案第 4 0 号	令和 4 年度大郷町水道事業会計予算
日程第 1 2	委発第 1 号	大郷町議会委員会条例の一部改正について
日程第 1 3	議発第 1 号	ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議案
日程第 1 4	議員派遣の件	
日程第 1 5	閉会中の所管事務調査	

---

本日の会議に付した案件

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	議案第 4 1 号	令和 3 年度大郷町一般会計補正予算(第 1 4 号)
日程第 3	議案第 3 2 号	令和 4 年度大郷町一般会計予算
日程第 4	議案第 3 3 号	令和 4 年度大郷町国民健康保険特別会計予算
日程第 5	議案第 3 4 号	令和 4 年度大郷町介護保険特別会計予算
日程第 6	議案第 3 5 号	令和 4 年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 7	議案第 3 6 号	令和 4 年度大郷町下水道事業特別会計予算
日程第 8	議案第 3 7 号	令和 4 年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 9	議案第 3 8 号	令和 4 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算
日程第 1 0	議案第 3 9 号	令和 4 年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算
日程第 1 1	議案第 4 0 号	令和 4 年度大郷町水道事業会計予算
日程第 1 2	委発第 1 号	大郷町議会委員会条例の一部改正について

日程第13 議発第 1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議案

日程第14 議員派遣の件

日程第15 閉会中の所管事務調査

---

---

午 前 10時00分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、12番千葉勇治議員及び13番若生 寛議員を指名いたします。

---

---

日程第2 議案第41号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第14号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第2、議案第41号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第41号の一般会計補正予算（第14号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算書2ページをお開き願います。

議案第41号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第14号）。

令和3年度大郷町の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ77万円5,000を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億1,267万7,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月16日 提出

今回の補正予算の概要につきまして御説明をいたします。

子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金につきまして、当初、来年度精算予定でございましたが、国の方針転換により、今年度中の精算となったことによる調整、また、昨年度交付されました国民年金事務費交付金などについて、決算報告により返還金が生じたため、所要の予算につきまして計上したものでございます。

補正額といたしましては、一般会計で77万5,000円の増額補正で、補正後の予算額は58億1,267万7,000円となっております。

続きまして、3ページをお開き願います。「第1表 歳入歳出予算補正」により、款項ごとに内容を説明いたします。

まず、歳入です。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金486万7,000円の減額補正です。子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金につきまして、当初、来年度精算予定でございましたが、国の方針転換により今年度中の精算となったことによる調整でございます。

第19款繰入金第1項基金繰入金560万2,000円の増額補正です。財源調整としての財政調整基金の増額でございます。

歳入補正額合計77万5,000円の増額補正でございます。

続きまして、4ページです。

歳出です。

第3款民生費第1項社会福祉費107万3,000円の増額補正です。昨年度交付されました国民年金事務費交付金等について、決算報告により返還金の増額でございます。第2項児童福祉費29万8,000円の減額補正です。子育て世帯等臨時特別支援事業の事務費について、実績見込額の確定による調整でございます。

歳出補正額合計77万5,000円の増額補正です。

以上、補正前の予算額58億1,190万2,000円に歳入歳出とも77万5,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ58億1,267万7,000円とするものでございます。

以上で、議案第41号 一般会計補正予算（第14号）の提案理由の説明を終わります。

次ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番熱海文義議員。

7番（熱海文義君） 全協でも説明があったんですが、国から通達が来たのが2月中ということだったみたいなんですけれども、なぜ当初予算に間に合わなかったのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

先ほどの説明もあったんですが、当初は翌年度精算ということだったんですけれども、国からの通達が2月21日に私どものほうに届きまして、その日だと3月補正に間に合わないので、今回、予算計上ということにさせていただきました。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

7番（熱海文義君） できればぎりぎり間に合うぐらいまでできたのではないかと思うんですけども、これからもこういうことがあるとなかなかこの全協で集まったり、しょっちゅうやるような形になると思うんですけれども、これからのやり方についてどう考えますか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

今回に関しましては、特例的な部分があると思います。今後につきまして、できる限り早い処理ができるように心がけていきたいと思えます。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 歳入のほうでいわゆる486万7,000円の三角になっているけれどもね。これ減額ということは、対象者が約10万にしても48人分の何らかの被害があったのかなとも見るんですが、どうなんですか。この金額については。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

今回の減額につきまして、主になってくるのがシステム改修費用の部分になります。当初、電算会社のほうで改修を見込んでおったんですが、できるだけ皆さんに早く支給するというので、職員が頑張りまして、システム改修をしないということになりましたので、今回、減額となります。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） これに関連しまして、子育て世帯のいわゆる今回のこの10万円の口、何人が対象になって全てそれが支払いになったのかどうか

確認したいと思います。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

3月11日現在の数字になるんですが、対象1,079人に支給してありまして、予算対比97.8%ということになっております。また、まだ申請されていない方には勸奨通知を出しております。申請を待っている状態でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第41号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第14号）を採決いたします。この採決は起立により行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第3	議案第32号	令和4年度大郷町一般会計予算
日程第4	議案第33号	令和4年度大郷町国民健康保険特別会計予算
日程第5	議案第34号	令和4年度大郷町介護保険特別会計予算
日程第6	議案第35号	令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算
日程第7	議案第36号	令和4年度大郷町下水道事業特別会計予算
日程第8	議案第37号	令和4年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算
日程第9	議案第38号	令和4年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算
日程第10	議案第39号	令和4年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算
日程第11	議案第40号	令和4年度大郷町水道事業会計予算

議長（石川良彦君） 日程第3、議案第32号 令和4年度大郷町一般会計予算、

日程第4、議案第33号 令和4年度大郷町国民健康保険特別会計予算、  
日程第5、議案第34号 令和4年度大郷町介護保険特別会計予算、日程  
第6、議案第35号 令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算、日  
程第7、議案第36号 令和4年度大郷町下水道事業特別会計予算、日程  
第8、議案第37号 令和4年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算、  
日程第9、議案第38号 令和4年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計  
予算、日程第10、議案第39号 令和4年度大郷町宅地分譲事業特別会計  
予算、日程第11、議案第40号 令和4年度大郷町水道事業会計予算を一  
括議題といたします。

ここで、予算審査特別委員会に付託されました議案第32号から議案第  
40号までの各予算について、委員長より審査結果の報告を求めます。予  
算審査特別委員長熱海文義議員。

予算審査特別委員長（熱海文義君） それでは報告いたします。

令和4年3月16日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

予算審査特別委員会

委員長 熱海文義

#### 委員会審査報告書

本委員会に付託された下記事件は、審査の結果、次のとおり決定した  
ので、大郷町議会会議規則第72条の規定により報告します。

なお、本委員会は別紙のとおり意見を付することに決定しました。記・  
事件番号・件名・審査の結果の順番で読み上げます。

#### 記

議案第32号 令和4年度大郷町一般会計予算、可決すべきものと決定。

議案第33号 令和4年度大郷町国民健康保険特別会計予算、可決すべ  
きものと決定。

議案第34号 令和4年度大郷町介護保険特別会計予算、可決すべきも  
のと決定。

議案第35号 令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算、可決す  
べきものと決定。

議案第36号 令和4年度大郷町下水道事業特別会計予算、可決すべ  
きものと決定。

議案第37号 令和4年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算、可決  
すべきものと決定。

議案第38号 令和4年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算、可

決すべきものと決定。

議案第39号 令和4年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第40号 令和4年度大郷町水道事業会計予算、可決すべきものと決定。

意見

○一般会計予算

1. 職員研修の一層の充実を図られたい。
2. ふるさと納税返礼品の充実を図られたい。
3. 政策審議会は諮問機関としての機能を生かし、町政の進展に努められたい。
4. 株式会社おおさと地域振興公社経営の改善に努められたい。
5. 交通安全施設の整備を図り、交通安全対策を進められたい。
6. 公共交通機関の利便性向上を図られたい。
7. 各種検診の受診率向上に努められたい。
8. ごみ削減のための周知を徹底し、減量化を図られたい。
9. 新たな町の特産品開発に取り組みられたい。
10. 開発センターの利用促進に努められたい。
11. 物産館2階の有効活用を早期に図られたい。
12. 河川の浚渫工事において、計画的に取り組みられたい。
13. 地域おこし協力隊の目的を果たせるよう工夫されたい。
14. 復興まちづくり事業の早期完了に向けて取り組みられたい。
15. 子供たちの安心安全を守るために、学校施設などの管理体制の強化を図られたい。
16. 無形文化財について、後継者の育成を継続して努められたい。

○国民健康保険特別会計

受診率向上のための周知を徹底されたい。

○介護保険特別会計

なし

○後期高齢者医療特別会計

なし

○下水道事業特別会計

加入促進を図り、水洗化率の向上に努められたい。

○農業集落排水事業特別会計

加入促進を図り、水洗化率の向上に努められたい。



○戸別合併処理浄化槽特別会計

加入促進を図り、水洗化率の向上に努められたい。

○宅地分譲事業特別会計

なし

○水道事業会計

石綿セメント管更新の早期完成と有収率の向上を図られたい。

以上です。

議長（石川良彦君） 以上で審査結果の報告を終わります。

これより委員長に対する質疑に入りますが、議会運営に関する基準により省略いたします。

これより議題ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第32号 令和4年度大郷町一般会計予算について討論に入ります。ございませんか。

ではまず初めに、本案に対する反対討論の発言を許します。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 議案第32号 令和4年度大郷町一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

令和4年度一般会計予算の中で、令和元年東日本台風災害による復興事業として、通常では考えられない災害危険地域に防災拠点施設を造るとする事業費や台風により住宅などに甚大な被害があった袋地区や土手崎・三十丁地区、中粕川地区の中で、被災住宅地のかさ上げや新たに土地を求め造成するなどし、自力で住宅再建、生活再建している方々がいる中、同じ住宅被害に遭った被災者の間で公平性、公正性に欠ける中粕川地区の一部だけに限定した復興事業予算が計上されていることに対し、地域に偏ることなく大郷町町民全体の福祉向上に努めるのが責務とされる大郷町議会議員として、賛成することはできません。

さらに、町長の施政方針の中で、実現させるとするドローン活用事業や地域再生計画としての中粕川地区に計画されているかわまちづくり事業や地域観光拠点事業、古民家再生事業、里山プロジェクト事業なども計画されているなど、これらの事業を実行することで資金の枯渇や地方債のさらなる増加が見込まれることから、将来の世代に負の遺産とならないよう、強く要求し反対といたします。

以上の理由から議案第32号 令和4年度一般会計予算に対する反対討論といたします。以上です。

議長（石川良彦君） 次に、賛成討論の発言を許します。2番佐藤 牧議員。

2番（佐藤 牧君） 議席番号2番、佐藤 牧。令和4年度の一般会計予算について、原案に賛成の立場で討論させていただきます。

まず、施政方針の内容と令和4年度一般会計予算の内容が大筋で一致していると考えます。本町では、年を追うごとに人口減少が進み、財政基盤の弱い本町の財政は、厳しさを増している状況にあります。こうした財政難の折にもかかわらず、18歳までの医療費無償をはじめとした子育て支援をこれまで同様継続する内容となっております。

さらに、復興まちづくり事業として、中粕川防災コミュニティーセンターの建築設計業務や防災避難緑地の敷地造成工事が予定されています。また、河川の浚渫工事では、安戸川が令和4年度完了予定となっております。

そして高齢者の方を対象とした補聴器購入助成など、一人一人の生活の質の向上を目指した新たな取組もあります。

以上の観点から、各課の職員に限られた財政の中で住民の暮らしの安心安全を第一に見据え、難しい優先度のせめぎ合いの末にきめ細かく効果的な使い方を熟慮した内容であると判断し、原案に賛成いたします。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私は議案第32号 令和4年度大郷町一般会計予算に反対の立場で討論いたします。

町長が千葉勇治の意見も大分採用した今回の提案になっているということで、それを評価しながらもやはり大きな大局的な立場に立って問題があるということをまずここで申し上げておきたいと思います。

私、施政方針の中で町長が具体的にどのように進めるんだという問いかけをした点が5点ほどあったんですが、特にその中で地域再生計画について、縁の郷、あるいは里山プロジェクト、かわまち事業、古民家再生事業、道の駅の活性化、この辺を5本柱として大郷町を発展させていくという案がありましたが、しかしその内容を聞くとところによると、今回の予算にはないと。あくまで財政の負担がかかるということなので、そのメンバーはゼネコンも含めデベロッパーに声をかけてまとめていくというような考えでした。本当にまちづくりというのがそういう他力本願でいいのか、基本的には町があって、そして財政的にも当然のことながら、町の財政規模に合ったそういう具体的な内容が計画されるのが筋だと思います。その内容がほとんどないというのが今回の内容でした。

また、本町は農業を基幹産業と、町長も自ら認めている中で、担い手

をどうするんだという中で、こういう答弁がありました。「担い手がいなくても農業ができるような環境をつくっていく」これが今の町長の姿勢であります。まちづくりの道筋であります。私たち、地産地消と言いながらも、こういう形で農家の担い手がいなくなれば、農業そのものが廃れてくると。今、人口減に悩んでおりますが、大きな要点からすると、私は議員からすると、やはり基幹産業である農業が廃れていく中で、生まれてきたのではないかと切に感じるわけでございます。この解消策が全然示されていない、ましてやスーパー農業という粕川の前川の大型工場改善の事業にまるきりおんぶしているという形で、そのほかに残された地域の農業をどうするか、何ら考えがないということで、確かに国に物申すというような姿勢は評価しますが、やはり自ら町おこしをやっていくという姿勢をもっともったこの予算の中に反映させるべきだと私は思います。

それから今の件については施政方針から私なりの反対の意見をまとめたわけですが、特に今回、予算審査する中で、委託料と工事請負費、このことについて1つの内容については具体的に金額が示されておるわけですが、2つ以上になりますと工事費でも委託料でも全然示されない。なぜ示さないんだという私なりに尋ねたところ、それがコピーされて広く伝わると内容が知れわたってしまうということで、町民に知らせることが当初予算の大事な内容でありながらも、なぜその知らせることが町としてとがめるのか、そのようなことについて私は特に具体的に、今回、この点を指摘しておきたいんですが、いわゆる委託料等工事請負費が11億1,321万2,000円の割合、金額になります。これは町全体の51億3,000万円の予算の中で21.7%を占めるわけでございます。その中で、さらに65%に当たる7億2,466万3,000円の金額が委託料なり工事請負費の内容が全然具体的に出されていないというのが実態でございます。私はそういう点では、もっともっと開かれたまちづくり、開かれた議会というか予算を示すためにも、具体的に委託料が幾ら、細部にわたってですね。それから工事請負費が幾らと出すべきだと思います。

私、そしてこれをまとめるに当たってびっくりしたのは、歳入については委託料が全部書かれているわけなんです。歳入は細やかに何々から幾ら入ってくるということで、県、国も含めたあらゆる歳入の明細があるわけで、なぜ歳出だけが委託料なり工事費が秘密にされるのか、その辺を極めて不審に思いながらも、今回私は反対する理由の一つに、この場で訴えたいと思います。

それらを考えまして、今回の令和4年度の当初予算一般会計に反対する立場で討論いたします。終わります。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 令和4年度の一般会計総額51億3,000万円、この前年と対比すると3,000万円ほど増えてはいるものの、例年並みの予算だとそのように思います。この自主財源、これも40%、これまでにそのぐらいになるということではありますが、その反対にいろいろな費用、特に介護保険、健康保険、そしてまた後期高齢等の福祉に関わる費用、これが例年、今年もそうですが、例年のように増加をしてきている、財政を圧迫しているということでもあります。

そんなことからこの財政力指数、これはここ四、五年、0.01ぐらいずつ高くはなっているものの、令和2年度においては0.47、なかなか0.5以上にはならない、そんなことから今回、過疎地域に指定をされた。この過疎地域に指定された以上、過疎対策事業債が使用できると、活用できると、発行できるということでもありますけれども、先ほど前議員の方がお話を申ししておりましたが、やはりその予算の中に入れておかなければ駄目だというような話がありました。これはあくまでもこの地域再生計画、これを立ち上げての予算であり、この予算の中には入れるわけにはいかない、そういうことからして、今後、いろいろ臨時議会等でそういう計画が上がってくるということだと思います。

今回の予算の中にあって、挙げたいのはやはり道の駅、これを拠点とした地域資源の活用、これをもって地域再生計画をつくるということが織り込まれております。古民家構想、そしてまた里山プロジェクト、それからかわまちづくり、それと道の駅を、4つの拠点を線で結んで交流人口の増、そしてまた地域経済の発展をやろうということでございまして、この町全体を面としたこの活性化を図っていこうというものだと考えます。その辺が私の賛成するところでもあります。

そういうことから、このまちづくりは、やはり自治体が計画する都市計画とか、そういうものではないというように私は思っております。要するにこの町の、先ほど申し上げました資源、文化、それから自然、そしてまた施設、建物、こういうものを十二分に活用して、それと同時にやはり住民の参加、これが大前提になければならないと考えております。委員会も立ち上げるということでもございますので、しっかりと早くその委員会を立ち上げて、過疎債なり過疎対策事業債、これをしっかりと

ただ、そういうことをやりながら、ぜひ今年度はしっかりした計画を立ち上げて行動に移していただきたい。その期待を込めて賛成の討論といたします。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 以上をもちまして、討論を終わります。

これより、議案第32号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町一般会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号 令和4年度大郷町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第33号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町国民健康保険特別会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号 令和4年度大郷町介護保険特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第34号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町介護保険特別会計予算に対する委員長の報告は、可

決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号 令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第35号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算に対する委員長の報告は、可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号 令和4年度大郷町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第36号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町下水道事業特別会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号 令和4年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を

終わります。

これより、議案第37号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第38号 令和4年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第38号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号 令和4年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第39号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算に対する委員長の報告は、可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号 令和4年度大郷町水道事業会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第40号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町水道事業会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第12 委発第1号 大郷町議会委員会条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第12、委発第1号 大郷町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議会運営委員会委員長石川壽和議員。

議会運営委員会委員長（石川壽和君） 委発第1号

令和4年3月16日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

提出者

大郷町議会運営委員会委員長 石川壽和

賛成者

同委員 石垣正博

同委員 若生寛

同委員 千葉勇治

同委員 和賀直義

同委員 熱海文義

大郷町議会委員会条例の一部改正について

上記の議案を、大郷町議会会議規則第13条第2項の規定により別紙のとおり提出します。



提案理由の説明をいたします。

理由。本定例会に上程された議案第5号 大郷町課設置条例の一部改正について、3月3日に原案どおり可決されたことを受け、本議会委員会条例の一部を改正するものです。

裏面別紙を御覧いただきます。

大郷町議会委員会条例の一部を改正する条例

大郷町議会委員会条例（昭和39年大郷町条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表中「復興定住推進課」を「復興推進課」に改める。

附則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

以上です。よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、委発第1号 大郷町議会委員会条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。

本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第13 議発第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議案

議長（石川良彦君） 次に、日程第13、議発第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。大郷町議会議員石川壽和議員。

議会運営委員会委員長（石川壽和君） 議発第1号

令和4年3月16日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

提出者

大郷町議会運営委員会委員長 石川壽和

賛成者

同委員 石垣正博

同委員 若生寛

同委員 和賀直義

同委員 熱海文義

同委員 千葉勇治

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議案について。

上記の議案を、大郷町議会会議規則第13条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

その前に、提案理由の説明をいたします。

理由。ロシアによるウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なう断じて容認することができない暴挙であり、ウクライナに拠点を持つ日本企業をはじめ、現地在留邦人は緊迫した状況の中、隣国に避難するなど、厳しい状況に置かれています。

このようなロシアによる力を背景とした一方的な現状変更への試みは、明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので、断じて看過できません。

よって、本議会はロシア及びロシアのウクライナ侵攻に対して一連の軍事侵攻に厳重に抗議するものであります。

裏面別紙を御覧いただきます。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議

ロシアは、2月24日以来、隣国ウクライナに軍事侵攻を続けている。この軍事侵攻は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である。

まして一国の元首が「核兵器の使用を辞さない」と他国を威嚇するなど絶対あってはならないことであり、唯一の戦争被爆国である日本国民としても許すことはできない。

ロシア政府が軍による攻撃を即時かつ無条件に停止し、ウクライナ全土から撤退するよう強く求めるとともに、平和の回復へ向けて国際法にのっとった誠意対処をするよう、強く求める。

併せて、政府に対し、ウクライナ在留邦人の安全確保及び我が国への影響について全力を尽くすよう求める。

以上、決議する。

令和4年3月16日。宮城県大郷町議会。

御賛同よろしくお願いいたします。

議長（石川良彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議発第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議案を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。

本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

#### 日程第14 議員派遣の件

議長（石川良彦君） 日程第14、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。会議規則第112条第1項の規定により、お手元に配付したとおり議員を派遣したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定いたしました。

---

#### 日程第15 閉会中の所管事務調査

議長（石川良彦君） 次に、日程第15、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち会議規則第70条の規定によりお手元に配付した所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申出が

あります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

議長（石川良彦君） 以上をもって、今定例会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今定例会は、3月1日開会以来本日までの16日間にわたり、令和4年度各種会計当初予算案初め、多数の重要議案について終始熱心に御審議をいただき、本日、その全議案を終了し無事閉会の運びとなりましたことは、議員各位とともに誠に御同慶にたえない次第であります。

また、執行者である町長初め、副町長、教育長、課長各位におかれましては、審議の間、常に真摯な態度で審議に御協力をくださいました。その御労苦に対し深く敬意を表しますとともに、本会議あるいは予算審査特別委員会において出されました意見、要望に十分配慮していただき、今後の行政運営に十二分に反映されますようお願いをするものであります。

今、世界的に新型コロナウイルス感染症が拡大というか蔓延している状況で、いまだ終息の兆しが見られません。そうした中で、先ほど決議案も採択されましたが、ロシアのウクライナの侵攻ということで、我々にとって、あるいは現代の国際社会において、あまり考えられるというか、到底想像できない、あるいは我々にとって許すことのできない状況にあるということでもあります。

いずれにしても新型コロナウイルス、あるいはロシアの侵攻を含めまして、一日も早く平和で安心して日々の暮らしができることを皆さんとともに祈り申し上げたいと思います。

終わりに、議員各位にはくれぐれも御自愛をいただき、町政推進に御尽力賜らんことをお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

これにて、令和4年第1回大郷町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦勞さまでございました。

午 前 10時49分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉 恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員